

当社より借受けたレンタカーで事故を起し当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。

当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額はお客様のご負担となります。

自動車保険補償内容

対人	無制限
対物	無制限
車輜	時価（免責額 5 万円）
人身傷害	1 名につき 3,000 万円まで※※搭乗者の自動車事故によるケガ（後遺障害を含みます）及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします（限度額 3,000 万円：損害認定額認定は保険約款に基づき保険会社が実施）。

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は、適応外となります。詳細は、『安全運転

のための注意事項』をご参照ください。

免責補償制度

の制度に加入されますと、万一の事故の際にお客様の負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。

下記以外の一般車両	1,620 円
WA クラス以上	2,160 円

ノンオペレーションチャージ (NOC)

万一借受けたレンタカーで事故を起され、その車両の修理が必要となった場合は、修理期間の営業補償の一部として、下記の金額を損傷の程度や

修理期間、また免責補償制度の加入の有無に係わり無く申し受 けます。

レンタカーを予定の店舗に返還された場合 (自走可能な場合)	20,000 円
レンタカーを予定の店舗に返還されなかった場合 (自走不可能な場合)	50,000 円